

## 第8回鹿沼市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成27年2月20日（金） 13時30分～16時00分

場所：市役所 特別会議室

出席者：鹿沼市子ども・子育て会議委員

学識経験を有する者：高柳恭子

子どもの保護者：荒井正行、宇賀神一晃、寺内建次

子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者：

関口直美、堀川照子、田野井輝恵、仲田美智子、柴崎君江、石川直美

関係団体から推薦を受けた者：岩本雅子、大貫毅、佐藤誠、武田淳子

関係行政機関の職員：岡部健

（欠席者：阿久津真吾、細川朋子、茂呂英運、直井茂、佐藤昭男）

事務局8名

### 議事内容

1. 開会

2. あいさつ

高柳恭子会長あいさつ

3. 議事

（1）子ども・子育て支援事業計画（案）について（資料1-1、-2、-3、-4、-5）

事務局説明：1月に行ったパブリックコメントでは意見がなかったことも報告

会長：市民の目に触れるのは、計画の冊子ではなく概要版になると思う。なるべくわかりやすく概要版に掲載した方がいい。まんべんなく載せるのではなく、特に強調して打ち出す部分があってもいいかと思う。

仲田委員：概要版の表紙裏面の子どもを取り巻く状況のところで、人口の表記が漢数字になっているが、数字の方がなじみやすいのではないか。

大貫委員：制度が複雑で分かりにくくなってしまっている。例えば、「子どもは減少しているが保

育園の利用者は増えている課題については、新制度ではこのように解決します。不足分は 29 年度までこのように解消していきます。」というように、今度はこういう風に変わらんだということがわかるような内容にした方がいい。ニーズ調査の結果から見えてくる課題の解決のためにこういう制度を構築するということを見せた方がわかりやすいのではないか。ビジュアルでいくつか目玉になるものを 3 つくらい書いておいて、詳細は計画を見てくださいでもいい。

会 長：例えば、概要版の「計画の策定」を見ても、自分が関わっていない部分はわかりにくい。逆に計画の 3 ページの図の方が、説明文がなくても視覚的にわかりやすい。

事 務 局：広報用に計画の抜粋として概要版を作成しているので、市民向けの広報用にもっとわかりやすいものを作成する予定。

会 長：例えば、一般市民のほとんどは、1・2・3 号認定について知らない。現在、関わっていて、実際に申請した保護者しかわからない。行政的には使う言葉でも社会一般にはなじまないが、大切なことなので、知っておいてもらわないといけない。

関口委員：概要版で「教育・保育施設の量の確保方策」のところ、3 号認定の不足が平成 27 年度で 350 名と出ており、2 年後には充足されていることになっているが、どのように充足されるのか、確保方策の 3 行では読み取れない。また、学童でも 1 クラス 40 名や 6 年生まで受入の方向になるが、どのように受入をしていくのか具体策がない。

会 長：今後、学童の利用は増えてくることが予想されるが、そういう市民に対して新制度でどのように変わらのか、今後の経過でこういうことを目指しているというようなものがあつてもいい。

武田委員：計画の基本理念の主要テーマで 2 の「親の育成環境づくり」という言葉があまりなじまないように感じる。

事 務 局：この主要テーマは前の次世代育成支援対策の後期行動計画で示されているもの。今回、主要テーマの文言を変える程度なら可能。

会 長：「親育ち」のような言葉を使っているところもあった。親が自ら刺激を受けて育っていくイメージ。「親の学びのための環境づくり」も親が自ら学ぶイメージになるか。

関口委員：「親育ちの環境づくり」がすっきりしていい。

岩本委員：「親も学べる環境づくり」ではどうか。

関口委員：具体的な施策の中には「次代の親の育成」等、親が学んで親が育つだけでなく、次の

世代の親を育てていくということも含まれると考えると「親育ち」がすっきりする。

会長：親として育つということで「親育ちの環境づくり」がいい。⇒異議なし

宇賀神：保育園・児童館 19 施設について質問・意見があるか聞いてみたが、新制度に

ついて中身がわからない保護者がほとんどだった。また、なぜ現行のままでだめなのかという意見も多かった。今、保育園の入所や学童でこんな課題があるという実感がある保護者は少ない。新制度で今、変えないと、今後、問題がさらに大きくなってしまうというような説明が必要。

会長：実際、保護者には自分に関わる部分しか見えない。今、保育所で子どもを預かってもらっているが、5年後に学童で預かってもらえないとは思っていない。今後、5年後はどうなるか、今回、なぜ・どこを変えたのか視覚的にわかるような表現を工夫した方がいい。それが新制度のアンケート調査に対する答えになるといい。

大貫委員：なぜ・1・2・3号認定に分ける必要があるのか、そもそもどういう理念に基づいているのかということがあやふやになっている。働いていようがいまいが子どもを育てるという理念だと思うが、わかりづらい。

会長：1・2・3号の格付けではなく、なぜ、これをしないといけなかったのか、簡単な単語で吹き出してもいいのであるとわかりやすい。

事務局：子ども・子育て支援法で給付制度が始まるにあたって、1・2・3号認定の子どもの認定が必要であり、その子どもたちが入れる施設としての保育園や幼稚園、地域型に応じて給付する制度のために区分けしたもの。

会長：一般市民には難しいので、もっと平易な言葉で説明しないとわからない。まんべんなく、なるべく多くの方に子育ての援助がいきわたるように制度が変わったという事なので、それが市民に分かりやすいような表現にしてほしい。

会長：確保量の計画のところで、不足量に斜線が入っているのはなぜか。

事務局：過剰になっている部分。2・3号をどういった形で確保するかは現実的には認定こども園を増やすことで確保することや2号から3号への定数の移行等、順次解決していくことになる。

会長：確保量の計画を見ると、2号認定は満たされているのに、確保方策では認定こども園の移行を推進していくとなつてると、書いてある内容とこの表の意味がよくわからない。認定区分に関わらず移行することもあるし、不足があれば認定こども園を推進していくような注意書きがあれば十分で、1・2・3号に分けて書く必要があるのかと思う。市としては今後の方策を持っている必要があるが、一般市民にとっては今後の方針が2行程度で書いてくれた方がいい。あくまで見込み数であつて、認定区分間の変動もあるというような注意書きもあると、これから親になる人にもわかりやすくなる。

大貫委員：計画の35ページの一時預かり事業で、ニーズ量と確保量が同数で不足量0となつてゐるが、平成25年度の実績と平成27年度以降のニーズ量を比較すると、ニーズ量の方が大幅に多いのに確保できるとなつてるのはなぜか。

事務局：現状においては、幼稚園・保育園でニーズに対してすべて対応している状況になつてゐる。国の基準で算出したニーズ量で過大な数字になつており、どこの市町村でも懸念されている。計画のニーズ量には疑問な点もあつたが、現在、ニーズに対応できることからこのような形にした。次年度以降で不足があれば見直しをしていく。

大貫委員：誤解を受けると思うので、説明を入れた方がいいかもしれない。ニーズ調査では、万が一の場合、預かってほしいという気持ちで必要だと回答した部分はあると思う。

会長：万が一の時に、希望としては預かってほしいという気持ちが反映されているかもしれないが、結果としては近親者で賄えていたという現実があるので、判断が難しいところ。

会長：以上のような内容で答申をしてもいいか。⇒異議なし。

## (2) 報告事項

平成27年度保育料について(資料2)

(事務局より説明)

関口委員：見直し後に最高額を 50,000 円以内に抑えた部分は評価するが、2 号認定の 3・4 歳の 12 階層以上が値上がりしたままなので、25% の人の負担が増えてしまっている。子育て支援に利用するということで消費税が増税されたので、値上がりした部分について保護者の負担を軽くしてもらいたいということで要望を出し、見直しをしてもらったが、12 階層以上はもう少し軽減されるとよかったですという印象がある。所得があるとはいえ、保育料の負担感はある。消費税をしっかり子育て支援に充ててほしい。

### （3）その他

宇賀神委員：答申の中で「市民及び関係者に周知し」とあるが、今後、どういった方法で周知していくのか。鹿保連の保護者の中で新しい保育料に納得いかない人もいるし、わからない人もいるということで説明会を開いて、支援課に説明してもらった。その日のニュースで所得が少ないために、子どもが 1 日 2 食でうどんだけというような生活をしているのを見た。収入がある人がそれなりに払って、払いたくても払えない人は収入に見合った保育料という事なんだと思った。お金がなくて食べられない人が出てくるような貧富の差がでてくるのはよくない。市民の方にそういうことを理解してもらわないといけないのでいかに周知してもらうかが大切。

会長：すべてをわかってもらうのは難しいので、最低でも何をわかってもらうか、どうやってわかってもらうかが大切。

荒井委員：幼稚園でも働いている保護者が多いのが現状。時代のニーズが変わっていく中で、新しい制度では認定こども園や様々な方法で対応していくことになる。今後、新しい制度がどのように機能するかしっかりチェックしていくながら、若い保護者の負担が減るような方向を今後も続けていってもらいたいと思う。

寺内委員：子育てについては妻に任せている部分が大きかったので、今回、会議に参加することで勉強させてもらってありがとうございました。今後、事業に携わる方の環境がよくなつていけばいいと感じる。

関口委員：学童に関しては地域の問題もあり、ニーズがあってもお金が絡むことなので難しい部分がある。このプランをいかに多くの方に読んでもらうかが大切なので、概要版などの

視覚的にポイントを絞ったものが大事になる。

事務局：今回の意見を踏まえ、完成した計画書等は後日、各委員へ送付する。また、次年度に、  
実績など検証のため開催を予定している。

#### 4. 答申

子ども・子育て支援事業計画(案)について、会長から市長へ答申

市長からあいさつ

閉会